Journal of the Japanese Council of Traffic Science 日本交通科学学会誌 投稿規定

一般社団法人 日本交通科学学会 2017 年 1 月改定

Journal of the Japanese Council of Traffic Science 日本交通科学学会誌(以下「会誌」)は、「交通医学」領域をはじめ、生理学、心理学、人間工学、交通工学、自動車工学、機械工学、法学、行政関係など、幅広い領域における理論ならびに方法論の発展および普及のために、会員の独創的な研究、応用他、成果を公表することを目的として刊行されるものである。

会誌の構成は、目次、扉、総説、原著論文、症例研究および事例研究、短報、資料、Letter to the Editor、会務報告、広告、投稿規定、からなる。このうち、総説、原著論文、症例研究および事例研究、短報、資料、Letter to the Editor が投稿の対象となる。

1. 投稿の基本的要件

投稿は、上記領域に寄与するものであって、研究成果を報告するものである。投稿原稿は、他 の刊行物に未発表のものに限る。

2. 倫理規定

投稿論文は、生命倫理、人権およびプライバシーの保護に関して、必要に応じて倫理委員会による審査を得るなどして十分に配慮されていること。また、個人情報保護に基づき、匿名化すること。同意の取得については施設の倫理基準に従うこと。

3. 投稿者資格

筆頭著者は、一般社団法人日本交通科学学会の会員でなければならない。

4. 著作権

掲載された論著の著作権は日本交通科学学会に属する。

5. 体 裁

用語は日本語または英語によるものとし、正確に内容を表す表題をつけること。なお、一連の研究の部分をなすものには、その一連の研究の名称とそれとの関連(例えば第3報)を副題として付記することができる。

6. 構成

- 1) 原著論文は以下の構成で記載する。
 - ① 投稿申込書(本誌所定の用紙に表題、著者名、所属、キーワードなど必要事項を記入のこと)。
 - ② 和文抄録、③英文抄録、④本文、⑤文献、⑥図、表、写真および説明。
- 2)総説、症例研究・事例研究、短報、資料も原著に準ずる。

7. 論文の長さ

- 1) 原著論文は、和文抄録800 字以内、英文抄録400words 以内とする。本文は、原則として文献、図、表、写真を含めて18,000 字以内とする。図表は800 字に相当する。
- 2) 症例研究・事例研究、短報、資料は、和文抄録800 字以内、英文抄録400words 以内とする。 本文は、原則として文献、図、表、写真を含めて10,000 字以内とする。図表は800 字に相 当する。
- 3) 英文記述の場合の長さは上記に準ずる。原著論文で3,000words 以内、症例研究・事例研究、 短報、資料では1,000words 以内とする。

8. 原稿の書き方

- 1) 投稿原稿の用紙はA4 判用紙とする。ページ番号を用紙下部に振り行番号をページ毎に振り 直す。投稿時、原稿は原本の他にコピー2 部、計3 部を送付すること。
- 2) 投稿申込書は本誌所定の用紙を使用する。
- 3) 用語は現代仮名遣い、医学用語以外は常用漢字とする。
- 4) 図・表・写真のタイトル、内容、説明は英文で記すこと。図・表の大きさは最大1 頁内に 収まるもの、画像に関しては300dpi 以上の解像度であることが望ましい。提出画像はJPEG 等とする。
- 5) 文献は本文中に肩付け、引用番号順に配列する。

文献記載例

①雑誌

引用番号)著者名:題名,雑誌名,発刊西暦年;巻:頁-頁.

②単行本

引用番号)著者名:書名. (巻). (版),発行所,発行地,西暦年,p頁-頁.

- ③ 著者名は3 名以内の場合は全て記載し、3 名を超える場合は3 名、他(英文の場合はet al.) のようにする。
- 6) 著者の数:原著、症例報告および事例研究とも著者は7 名以内とする。
- 7) キーワードは適切な言葉を3~5 個選択し、それに対応する英訳をつけて申請申込書に記載する。
- 8) 和文、英文抄録、及び本文についてはワード形式もしくはテキスト形式にて作成し、CD等に保存して原稿のプリントアウト1 部とともに投稿時に提出する。
- 9) テキストファイルは、文字飾り等の文字修飾情報が含まれないプレーンテキストとすること。
- 10) 論文中の「図・表・写真」について、図表はエクセル形式での製作が、写真はデータ提出が望ましい。いずれのデータも本文とは別に名前を付けて前記CD 等に保存する。図表のプリントアウトは、必ず添付する。これらに記載する位置が明確にわかるよう原稿等で指示(添付)する。
- 11) 提出されたCD、写真等は原則返却しない。
- 12) 利益相反の有無について開示し、論文の最後に記載する。

例:

- ・本研究は0000 の資金提供を受けた。
- ・0000 の検討にあたっては0000 から測定装置の提供を受けた
- ・利益相反はない。

9. 投稿原稿の採否および会誌への掲載

- 1) 投稿原稿の採否および会誌への掲載は、2 名以上のレフェリー委員の審査結果を参考に日本交通科学学会編集委員会が決定する。審査の結果、原稿内容の訂正を要請することがある。 その場合、再提出原稿の再提出期間は原則として6 週間以内とし、それを超えた場合は新規 投稿の扱いとする。
- 2) 会誌に掲載された論文の版権は学会に帰属するものとする。他誌へ転載する場合は、書面でその旨編集委員会へ届け出て承認を得なければならない。
- 3) 投稿原稿または再提出原稿の受付日は、投稿原稿が編集委員会に到着した日とする。また、 受理日は掲載の決定した投稿原稿または最終再提出原稿が編集委員会に到着した日とする。 なお、採択された論文の機関誌への掲載順序は原則として受付順とする。

10. 掲載料・別刷り料

掲載料は掲載確定後に直ちに支払うものとする。1 論文につき10,000 円とする。「別刷り」を希望する場合は、その旨と必要部数を投稿申込書に明示すること。この料金は別途定める。

11. 原稿の送付先

1) 送付先 〒164-0001 東京都中野区中野2-2-3

へるす出版事業部内

日本交通科学学会誌編集委員会宛

Tel: 03-3384-8177 FAX: 03-5342-4326

E-mail: traffic-sci@herusu-shuppan.co.jp